

令和6年度 第1回 土岐川庄内川流域委員会 【最近の河川事業を取り巻く話題】

令和7年1月28日
国土交通省 中部地方整備局
庄内川河川事務所

1. 流域治水の自分事化に向けた取組	3
①NIPPON防災資産の認定	5
②流域治水の自由研究への応募	7

1. 流域治水の自分事化に向けた取組

1. 流域治水の自分事化に向けた取組

- 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要。
- 国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置し、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画に関する提言とりまとめ。

#1 水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして



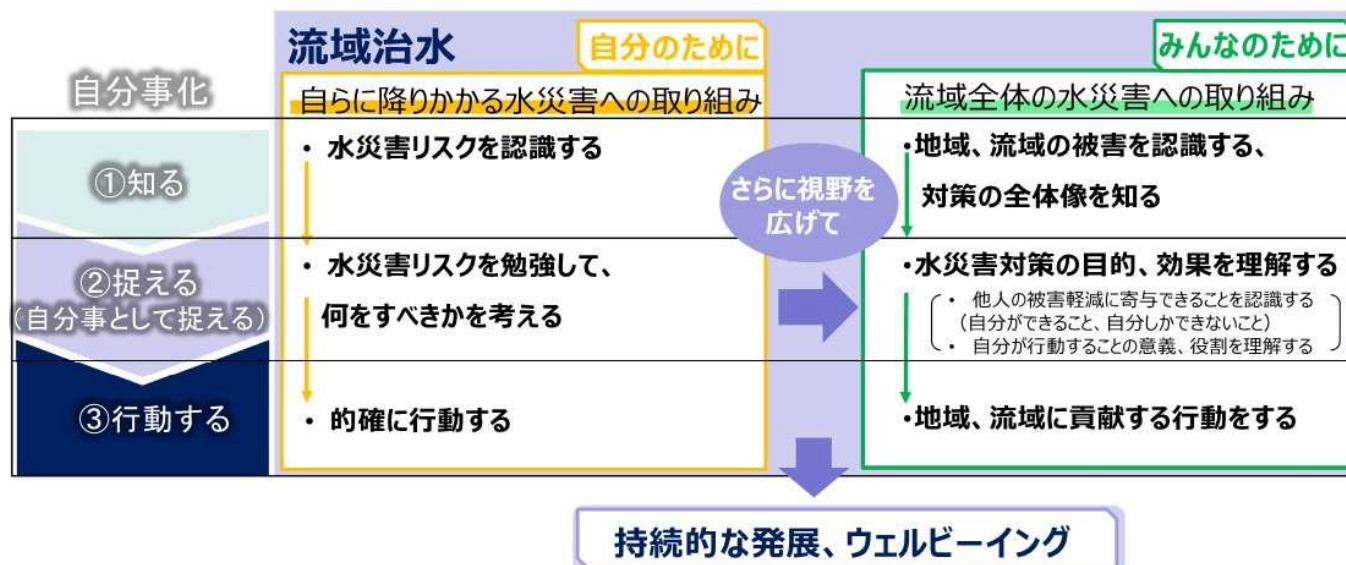
水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして

- ・住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。

令和5年8月

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
流域治水の自分事化検討会



1. 流域治水の自分事化に向けた取組

- 土岐川・庄内川流域治水協議会では、同提言に基づく自分事化に向けた取組計画を策定（令和6年3月）。
- 取組計画に基づく流域治水の普及施策を展開。

#1

自分事化に向けた取組計画



庄内川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度取組計画を①②③の別に記入（横断可）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

- 流域内の見学可能な現場や施設を公表（頁1回）※見学会等は複数回実施
- 関係機関で実施している取組を紹介する流域治水カードを配布
- フィッシュウェイ・サポーターとの協働による魚道点検
- 流域全体を対象とした清掃活動
- あいちまと緑づくり事業普及啓発



広報

- 広報誌、SNS発信、パネル展など流域治水の啓発活動
- 流域治水検定
- 流域治水ロゴマークの周知
- 流域治水MOVEの公表
- 土砂災害防止月間等による広報活動
- 河川空間を活用したイベントの開催（湧き水・水質環境目標市民モニタリング、親子ふれあい観覧会、桜川五采川でのイベント等）
- 庄内川啓発イベント・動画



教育活動

- 教育委員会と連携した流域治水の副読本を用いた水防災教育・人材育成
- 「流域治水」に関する自由研究を募集（頁1回）
- 小中学校における河川環境学習（五采川流域の小学生児童による五采川水生生物調査等）
- 水害をテーマにした防災講演
- 小学校へのお出前講座



訓練活動

- 水防訓練の実施
- 避難場所や経路等に関する情報の周知
- 地域防災リーダーの養成



リスク情報等の提供

- ハザードマップ更新・周知（みずから守るプログラム、多段階の浸水想定図・水害リスクマップ公表等）
- 土砂災害警戒情報ポータルによる危険度情報の発信
- 住民への防災気象情報の利活用促進
- 監視カメラ等の設置・増設及び運用（民間企業の協力を得ながらの増設）

水防活動の支援

- 防災拠点の整備
- 一次避難地となる防災公園整備
- 緊急河川撤道路の整備
- 大規模災害被害の軽減に向けた高速道路の一時利用

水災害対策の支援

- 出水期前に希望する市民への土のうの事前配布
- 浸水防止壁設置の支援
- マイタイムラインの作成支援
- 地域の気象防災支援（避難判断や避難計画策定などへの助言）
- 企業向け水害BCP策定支援



計画策定

- 水害リスクを考慮したまちづくり（防災指針の位置付け等）
- 委託成者施設等の避難確保計画の作成・周知
- 自治体タイムラインの作成・周知



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向けた状況を生み出す。

③行動を誘発する

水害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

①NIPPON防災資産の認定

○内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設(令和6年5月)。

[内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣が認定]

※活動: 語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

○今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

背景

○近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」

という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。

○一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

○認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

内閣府特命担当大臣(防災担当)、国土交通大臣による認定

○内閣府特命担当大臣(防災担当)、国土交通大臣が認定を実施。

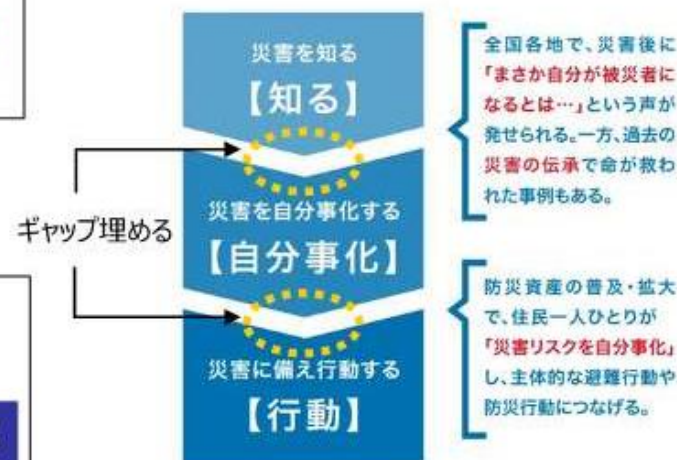
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



ロゴマーク



①NIPPON防災資産の認定

- 本制度の設立年度となる本年は、全国で「優良認定」が11件、「認定」が11件認められたうち、土岐川・庄内川流域治水協議会が運営する「土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト」が認定。
- 令和6年9月5日(木)に、名古屋市役所にて「NIPPON防災資産」認定授与式が開催され、協議会を代表して名古屋市長へ認定証が授与。



NIPPON防災資産

- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設。〔内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣が認定〕



【主催者コメント】「防災遺産ではなく資産としたことに意義があり、資産としての価値を高めていくことが重要」

【今後の活動方針】「認定いただき“ありがとう”ではなく、より気を引き締めていかないといけないと感じた。防災意識を高めるため、このポータルサイトを多くの方に見て頂けるようにしたい。

土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト

土岐川・庄内川流域治水協議会の取り組みのほか、子どもが防災や流域治水について学ぶための教材、教員用の学習指導計画やワークシートを提供。楽しみながら流域治水について学べるサイトである点が評価されました。

土岐川 庄内川 流域治水

検索

学習ツール



授業で使える学習ツールを公開
小学4年生～6年生を対象の認定とした教材です。防災授業への活用や、各単元の資料として活用することができます。

流域治水検定



流域治水の理解を深める検定サイトを公開
子どもから大人まで広く取り組める検定です。全国展開すると、流域治水検定合格証書がダウンロードできます。

流域治水カード



流域治水の取組を紹介する「流域治水カード」を公開
流域治水の各種取組をより広く知っていただくために、流域治水カードを作成しました。

土岐川・庄内川の研究・作品大募集

～自分の町を流れる川を調べよう、描いてみよう～

①研究の部

土岐川・庄内川流域の水害に関することや、自然、環境、生物研究を募集します。



②流域治水の自由研究への応募

- 「流域治水の自由研究」の取組は、令和4年度から毎年度募集し、3年目となる本年は、新たに募集対象に高校生を加えました。
- また、募集内容を「研究の部」、「絵画の部」に分けることで、より幅広い方からの応募を募りました。
- その結果、令和6年度は令和5年度の5倍となる30件の応募がありました。

令和4、5年度

- 広報(ポスター掲示等): 学校、公共施設のみ
- 研究の部のみ
- 募集対象: 小中学生

【応募数】

令和4年度	4件
令和5年度	6件

令和6年度

- 広報(ポスター掲示等):
学校、公共施設、児童館、図書館、
科学館等、大型店舗、スーパー

- 絵画の部の新設
- 募集対象: 小中学生 + 高校生

- イベントとの連携
名古屋YMCA主催
「川で生き物探し」
“活動内容を
絵にしてみよう”

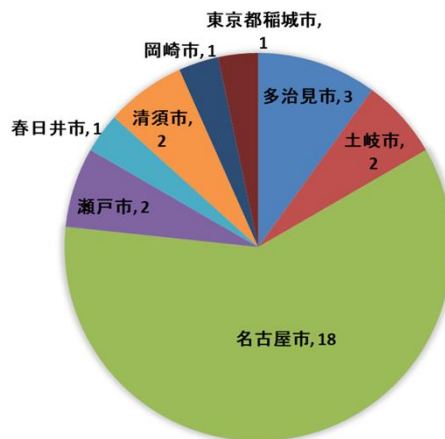


- 応募作品の大型店舗への展示
公共施設、イオンモール、アピタ等

【応募数】 前年度の5倍！

令和6年度	研究	13件
	絵画	17件
	合計	30件

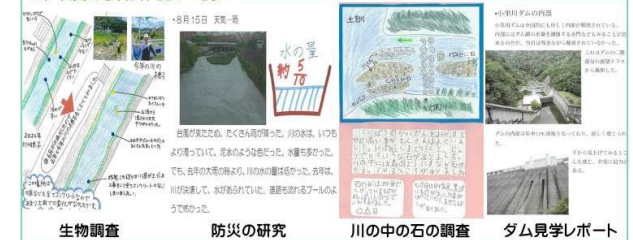
R6自治体別応募者内訳



①研究の部

土岐川・庄内川流域の水害に関することや、自然、環境、生物研究を募集します。

昨年度の表彰作品(一例)



②絵画の部 NEW!

土岐川・庄内川流域を描いた絵を募集します。自然、防災、生き物等、土岐川・庄内川の流域に関するものであれば、なんでも大丈夫です。

< 応募期限 >

令和6年9月30日(月) 必着

< 主催 > 土岐川・庄内川流域治水協議会

< お問い合わせ・提出先 >

国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 流域治水課
〒462-0052 愛知県名古屋市中区福徳町5-52
TEL: 052-914-6713 Mail: cbr-shonai00@mlit.go.jp

詳しくはこちら

庄内川 研究 作品 検索



②流域治水の自由研究への応募

〇流域治水について広く知っていただくことを目的に、令和6年6月から9月に行われた『土岐川・庄内川の研究・作品 大募集！』に応募された素晴らしい研究・作品の中から、最優秀賞（研究の部、絵画の部で各1名）、優秀賞（研究の部、絵画の部で各4名）を決定し表彰状授与式を開催しました。

受賞作品（研究の部） 最優秀賞

- ☆研究名：笠原川MAP3～ガサガサ探検～
～どうしてサワガニは、上流にしかないの～
- ☆受賞者：多治見市立脇之島小学校6年 青木すみれさん
- ☆日 時：令和6年11月29日（金）8:30～8:40
- ☆会 場：脇之島小学校 体育館（全校集会）
- ☆伝達者：多治見市長 高木 貴行

多治見市の笠原川について3年間にわたり継続研究されており、研究の動機、事前予想、調査方法、結果に至るまでグラフやスケッチ、写真を使うなど、上手くまとめられており、研究過程が生きて伝わってきます。



作品はこちら: https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuui_kisui_kyougikai/research/award_r6.html

表彰状授与式の様子



表彰状授与（多治見市長）



副賞授与（庄内川河川事務所長）



記念撮影

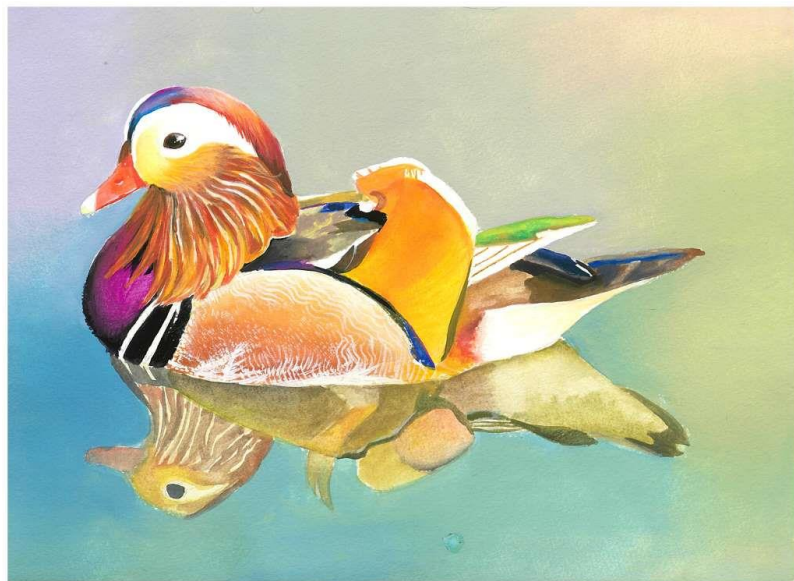
②流域治水の自由研究への応募

○流域治水について広く知っていただくことを目的に、令和6年6月から9月に行われた『土岐川・庄内川の研究・作品 大募集！』に応募された素晴らしい研究・作品の中から、最優秀賞（研究の部、絵画の部で各1名）、優秀賞（研究の部、絵画の部で各4名）を決定し表彰状授与式を開催しました。

受賞作品（絵画の部） 優秀賞

- ☆作品名：水面（みなも）にうつるオシドリ
- ☆受賞者：春日井市立南城中学校2年 永峰すみれ さん
- ☆日 時：令和6年11月26日（火）16:30～16:45
- ☆会 場：春日井市役所 特別応接室
- ☆伝達者：春日井市長 石黒 直樹

水面に映るオシドリを通じて鳥を含めた『自然を守りたい、守らなければ』という意思を感じられ、また、越冬期間だけ見ることができるオシドリを題材にして土岐川の多様な生態系を表している。



作品はこちら：https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuuiki_chisui_kyougikai/research/award_r6.html

表彰状授与式の様子



表彰状授与（春日井市長）



副賞授与（庄内川河川事務所長）



記念撮影

②流域治水の自由研究への応募

○流域治水について広く知っていただくことを目的に、令和6年6月から9月に行われた『土岐川・庄内川の研究・作品 大募集！』に応募された素晴らしい研究・作品の中から、最優秀賞（研究の部、絵画の部で各1名）、優秀賞（研究の部、絵画の部で各4名）を決定し表彰状授与式を開催しました。

受賞作品（絵画の部） 優秀賞

- ☆作品名：Eボートでこぎ進め！真夏の庄内川を！
- ☆受賞者：清須市立清洲小学校5年 津坂そういち さん
- ☆日 時：令和6年11月29日（金）16:00～16:30
- ☆会 場：清須市役所 市長公室
- ☆伝達者：清須市長 永田 純夫

自然や生き物、新幹線や橋の景観、Eボートでのレジャー体験など、河川に関連する様々なことが、迫力のある絵で表現されており、流域治水のイベントで感じた”楽しい”という気持ちが伝わってきます。



作品はこちら：https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuiki_chisui_kyougikai/research/award_r6.html

表彰状授与式の様子



表彰状授与（清須市長）



副賞授与（庄内川河川事務所長）



記念撮影

中央右は弟の津坂すばるさん（奨励賞）